

学年部会	テーマ「放送番組の活用部会・6年」	
実践内容	「放送番組を活用した授業実践」	
教科・単元名	6年 社会、算数	

### 1、実践活動のねらい

本校の児童の実態として、学習塾などに通っている児童が多く、「既に教えられた知識」として学習内容を知っていることがある。それらの児童が、「わかっている」で学習が終わることのなく授業に参加できるよう。授業で初めて学習する児童たちとの交流の中でお互いを高め合い、全員が授業に参加できるようにしていきたいと考えた。また、放送番組を活用することで、学習意欲の低い児童についても関心を高めることや学習問題に対しての意識の変容など、放送番組のよりよい活用方法を探ろうと考えた。

### 2、実践の内容・経過

子どもたちの実態や放送番組の特性を考え次の観点で実践を行った。

- (1) 話し合い活動（協働学習）
- (2) 体験的な活動
- (3) 学習したことの一般化

#### ■具体的な手立て

##### (1) 話し合い活動に生かす

###### ●歴史（ジグソー法）

社会科歴史の学習で、NHK for school の放送番組「歴史にドキリ」を視聴し、その人物が生きた時代について話し合う活動を取り入れていった。

本実践では、江戸時代の文化が紹介されている以下の回を活用した。

- ・第22回 「近松門左衛門～江戸時代の文化～」
- ・第23回 「歌川広重～江戸時代のアート・浮世絵～」

まず、5つのグループ（大グループA）をつくり、その中で近松門左衛門担当と歌川広重担当（小グループ）に分かれた。それぞれの小グループにタブレットを配布し、担当した放送回の番組を視聴した。

視聴の際に3つの視点を確認した。

- 1、その人物の人物像
- 2、その人物が生きた時代の様子
- 3、その人物の働きと現代への影響

番組視聴後、各小グループで番組から得た情報をまとめた。まとめたものを近松門左衛門、歌川広重の各担当で集まってグループをつくり（大グループB）、情報を確認し合った後、最初のグループ（第グループA）にもどって、報告を行った。報告を元に各番組から得た情報をまとめ、わかったことの成果報告を行った。

## (2) 体験的な活動

### ●社会（裁判員制度体験）

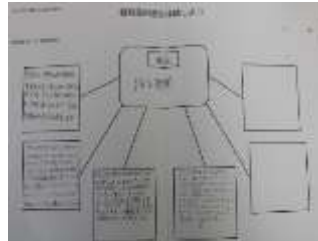
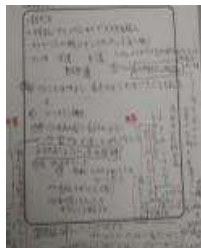
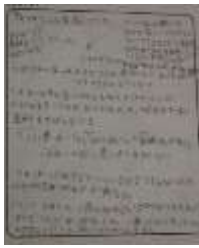
裁判所の学習を終えた後に、NHK for school の放送番組「昔話法廷」を視聴し、裁判員制度の体験を行った。

まず、裁判員として、被告人や証人の話を聞き、検察や弁護士の訴えを元に自分の考える判決を出した。その後、グループごとに分かれ、今回の裁判の判決について話し合った。本来、裁判員裁判は裁判員6名、裁判官3名の計9名で行うが、全員が話し合いに参加できるように、少人数のグループを作成し話し合いを行った。

話し合いを進めていく中で、子どもたちは自分の考えを伝えながら相手の考えを聞き、お互いの意見を尊重していきつつも中々、意見が一致しない歯がゆさや判決を出す難しさを感じていた。

この体験を通して、裁判員の責任の重さを感じ、裁判所という場所の重要さを改めて感じていた。

前時に行った三権分立の学習では、仕組みとしてはわかるが、その重要さを感じることができなかった児童も裁判所の重要さとその裁判に国民が直接関わることの重要さを感じていた。



## (3) 学習したことの活用

### ●算数（学習したことの活用）

算数の学習では、NHK for school の放送番組「歴史にドキリ」を視聴した。

番組では、普段の生活で身の回りにあるものがキーアイテムとなり、事件を解決していく。授業では、まとめの後に番組を活用し、授業としてだけでなく、日常の中の幅広い中で算数が隠れていることを確認した。

児童たちはこのことに興味をもち、劇形式で算数を使って事件を解決していく物語を作った。地図の縮尺を生かしたり、時計の見方を使ったりした問題も自作した。

完成した劇は学習発表会で披露をした。



## 3、成果と課題

子どもたちにとって、放送番組というものはとても身近な物であり、興味をもちやすいものであることを改めて感じることができた。また、グループの作り方や表現の方法によって、自分の考えを普段以上に伝えようと努力する姿も見られた。一方で、番組の中にあるたくさんの情報から、必要な情報をあつめる力やそこであつめた情報をなかまわけするなど、情報を整理する力も必要になってくるように感じた。これらの力は意図をもちながら番組を活用していくことでもつけていけると考えられる。今後も、放送番組の特性を考えながら、子どもたちの力につながるような授業に繋げていきたい。